



第98号
2019年10月5日発行

柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する

地域の会

～7月定例会・8月定例会 概要～

「地域の会」では、発電所そのものの賛否はひとまず置いて、安全運転に係る事業者や行政当局の必要にして充分な情報提供に基づき、発電所の安全について状況を確認し、地域住民の素朴な視線による監視活動を行うとともに、必要な提言を行うことを目的に、平成15年5月に発足、設置趣旨に沿った様々な活動を行っています。

「核燃料サイクル及び高レベル放射性廃棄物の最終処分」について勉強会をしました

核燃料サイクルの仕組みや、使用済燃料の再処理や貯蔵などについて勉強会を行いました。

(次号で質疑などを紹介します)

日本原燃(株)六ヶ所再処理工場

1993年4月 着工
1999年12月 事業開始
2006年3月 アクティブ試験開始 →ガラス溶融炉の試験停止
2013年5月 ガラス固化試験完了
2014年1月 新規制基準への適合申請

2021年度上期 竣工予定(2017年12月公表)

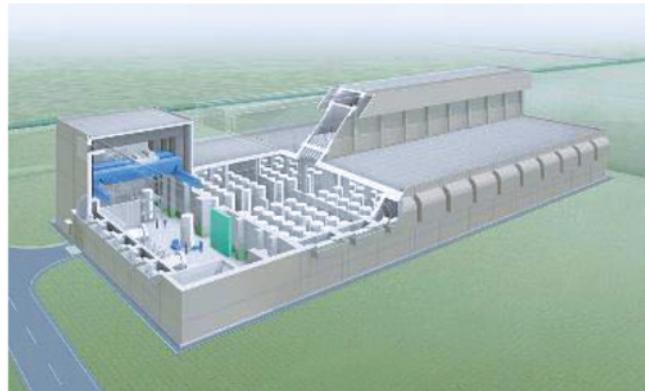
使用済燃料の処理能力：フル稼働時 ▲800トン/年
(40年間の計画、累計▲約3.2万トン)

リサイクル燃料貯蔵(株)むつ中間貯蔵施設

2010年8月 着工
2013年8月 貯蔵建屋完成
2016年9月 新規制基準への適合申請

2021年度 事業開始見込(2018年12月公表)

使用済燃料の貯蔵能力：3,000トン
(東電 80% : 原電 20%)
(最終的に5,000トンを検討中)



8月定例会資料 資源エネルギー庁「核燃料サイクル及び高レベル放射性廃棄物の最終処分について」より

今後の「地域の会」定例会の開催案内 ※開催日時や場所は変更になる場合がありますので、詳しくは事務局にお問い合わせ願います。
第196回定例会

日時：2019年10月2日(水) 18:30～20:50
場所：柏崎原子力広報センター 2階研修室

第197回定例会(情報共有会議)

日時：2019年11月19日(火) 15:00～18:00
場所：柏崎市産業文化会館 3階大ホール

会は公開で行われています。傍聴はお気軽にお越し下さい。

地域の会の活動はホームページをご覧いただけます。 <http://www.tiikinokai.jp>

7月

2019年7月3日(水)

193回 定例会

出席者 13名(欠席5名) **場所** 柏崎原子力広報センター(研修室)
オブザーバー 新潟県、柏崎市、刈羽村、原子力規制事務所(原子力規制庁)、
地域担当官事務所(資源エネルギー庁)、東京電力HD(株)

「要望書」の回答に対する質疑ほか

Q 東京電力の当日の対応について時系列で教えてほしい。

前回定例会以降の動きについて

前回定例会以降の動きについて各オブザーバーから報告を受け、質疑応答では、6月に山形県沖で発生した地震の際、東京電力が発出した通報FAXの誤りについて委員から多くの意見が出された。また、今年4月に提出した要望書に対し、各オブザーバーより寄せられた回答についても議論が交わされた。



Xの両方で連絡をもらうことになつてゐる。当時、柏崎市は震度5弱だつたので県庁内に原子力災害警戒本部が立ち上がり、原子力安全対策課の全職員が登庁した。東京電力から通報された第二報に關する内容は、FAX受信前に東京電力から異常なしとの電話を受けており、県は異常ない旨の報じで電話とFAXは市・村と同じで連絡をもらうことになつてゐる。

規制庁 発電所所在市町村で震度4以上 の地震があつた場合は昼夜を問わず情報を収集することになっている。FAXを受けた後には必ず内容の確認を電話で行っている。当曰は、本庁のERCC（緊急時対応センター）の宿直がFAX内容の事実確認し、事業者から記載間違いであることを確認した。実際のプラント状況に異常がない

東京電力

チエック体制について、今は
それから責任者

FAXは記入者が送るのか、何段階のチエック体制があるのか。また、FAXは全ての欄に丸の記入はなく、最初と最後に丸があり途中は以下同様のような記入になつていて。点検記録簿において所内でこのようない記入が許されているのか。

東京電力 間違ったFAXは保管している。今日の資料はHP上に掲載したものを利用している。

電力22時28分に東京から異常な
しという電話が入った。
その後22時2235分に第一報
のFAX。22時39分に異常な
が入った。その電話を受
け、防災行政無線で村民
にお知らせした。22時52分
に東電から第二報のFAXを受
信。その後、23時15分に第二報
のFAXの訂正が入った。電
話を受けた。

刈羽村 道資料（第二報）の作成に入っていた。その後、訂正のFAXで間違いのないことを確認し、当該報道資料を公表することになった。

ことを本庁ERCで確認し23時6分に異常のない旨、登録している方々に規制委員会からメール発信をした。

者が署名をして出すことを基本としている。書き方にについては、現場でこのように記入し、正式記録として残す際に写すということも現実的には行っている。現場で記入したものを正式な記録として残し、なおかつ原紙とすることも現場の力イゼンとして実施して取り組んでいることでもある。

今まで東京電力から正確に迅速に情報が来なければ困るということを強調してきたが、自治体がどう受け止めるとかいうのはものすごく自分たちにとつて大事だということを今回この件で感じた。

う。広報のあり方をもつと考えてもらいたい。

ても住民が納得でき
ない結論であれば問題はな
い。違ったのではなか。
て國民の生命・健康及
び財産の保護、環境の
安全を大前提とし
て國民の安全を保全並びに我が國の安
全保障に関するこ
とを加味した審査をお願いいた
い。

要望書にも書かれていたようにコミュニケーションがしつかりで書いていなかったところが今までの通報FAXの件でも実を伝えるのは当然だった。事実を伝わる情報発信を章だとしている。シヨンがしつかりで書いていなかったのではなかっただけでなく、コミュニケーションの強化をしてコミュニケーションの強化を願っている。



〔前回定例会以降の

チェックが甘いと感じた。一点一葉でチェックをす
る、現場でする、FAXも一点一葉で行うことを
今後検討してもらいたい。

りす肩透かしの印象。事案発生から2週間も経つてはいるので既に原因究明されているのかと思つていたら、その後の情報も進んでいなさい。規制庁の15分程度で訂正されたので重要な視していないうち、地域住民とは乖離した意見に憤りを感じる。

規制庁に對して

規制委員会の本
来の役割や国として
どこまで責任を持つ
のかなど、国民に理
解されるよう丁寧
に説明していただき
たい。

(要望書への回答に 対する質疑他)

規制庁の活動をお伝えするが私の役割。伝え方も含め丁寧な説明が必要であるということを教訓として、今後もお答えできるところは誠意をもって答えていきたい。

どんなに科学的、技術的に結論を出したとし

規制
庁

県の3つの検証ついては回数を増やして着実にスピードアップを図り、途中の過程についても説明する機会を作つてももらいたい。液状化の問題、適合性審査についても県の技術委員会で丁寧な検証を進めていただきたい。

県市村に対して

5km圏内の人々の避難を
いうが、いち早く避難を
させなければならぬに
のは妊娠婦だと思う。
避難計画は地域や社会
の規範になる。子ども
や妊娠婦といった方た
ちを守る素晴らしい避
難計画の作成をお願い
したい。

東京電力HDに対して

8月
2019年 8月 7日(水)

194回定例会

2019年8月7日(水)

出席者 14名(欠席4名) **場所** 柏崎原子力広報センター(研修室)
オブザーバー 新潟県、柏崎市、刈羽村、原子力規制事務所(原子力規制庁)、
地域担当官事務所(資源エネルギー庁)、東京電力HD(株)

長岡技術科学大学の学生との対話集会の感想・ 前回定例会以降の動きほか

〔長岡技術科学大学の 対話集会の報告・感想〕

最終処分」について、資源工ネルギー庁柏崎刈羽地域担当官事務所の渡邊所長より説明を受け、勉強会を行つた。

原子力発電プラントは
どのようにして事故を
起こすのかというテー



学生はもつと深く勉強して対策を考えていった。なぜ事故は起きるのか分析をしてほしい。地域の人に説明する場合は、身近なものに例えながらいいと話した。

UPZ地域の避難のリスクというテーマに参加した。いかに迅速に正確に避難の方法を知らせるか。そういうツールが必要という結論に至った。一定数いる関心層にどのように事前に知らせ、勉強してもらうかが必要だと思った。学生たちは熱心に知識を学んでいた。有意な時間を過ごせた。

語学の堪能な女子学生が同時通訳しながら取りまとめてくれた。国によつて原子力に対する考え方が違うことを感じて参考になつた。国参 加していだきた年以後も委員にはぜらいひ來。

初めて参加した。技術畠で将来を担う学生たちが、リスクに対して非常に理性的に向き合つていて、学生と話すことを心強く感じた。学生と話すことでまだ自分が理性的に向き合えていた。実りのある会だった。



U.P.Z 地域の避難の上
スクについてのテー
だつたが、インドと台
湾の学生との対話は言
葉も表情も通じなくて
スマホ頼りだつた。今
の時代はスマホで解決
するのかと思つた。

雪害時の避難についてのテーマに参加した。今年度の学生はよく話を聞いて、的を射た質問をしてくれたのでこちらも理解が深まった。学生から廃炉過程におけるキヤスク(※2)について話を聞いた。福島事故の処理はやはり大変だと感じた。

【前回定例会以降の

をしてくれていたので
住民の思いがいつもより
は伝えることができたし
理解していただいた。意
義があつたように思う。

職138人で宿直業務にあたつてゐる。対策後の訓練では、実際にシナリオを作成し、全員がそれぞれの役割通りに動けていたり、統括責任者はそれを確認するといふ点で大きくなつてゐる。

の記録と違うところはどこか。

東京電力の通報

東京電力 毎日行っている。

どのくらいの頻度で訓練をしているのか。

液状化対策の取り組み状況について			2019年7月24日現在
対象設備	6号機	7号機	
①6/7号機取水路	工事中	工事中	
②ガスタービン発電機		完了	
③6/7号機フィルタベント	詳細設計中	工事中	
④6/7号機燃料移送系配管ダクト	詳細設計中	工事中	
⑤6/7号機軽油タンク基礎	詳細設計中	工事中	
⑥6/7号機海水貯留堰護岸接続部	工事中	工事中	
⑦5/6/7号機アクセス道路の補強		工事中	
⑧6/7号機大物搬入口	詳細設計中	工事中	
⑨6/7号機共用サービス建屋		詳細設計中	
⑩5号機緊急時対策所非常用電源		詳細設計中	

【委員からの意見】

東京電力 責任者が記入者
と同じ観点でチ
エックを行つたために、
チエックがきかなかつた
という状況である。

免震重要棟は新規基準で求められる性能を大幅に欠くので、東京電力は2017年に「自主設備にする」といった。ところが先日、原田原子力防災担当相

東京電力の通報
連絡用紙の誤記に関する改善策について、当直者は何人か。東電社員か。これまでの訓練と違うところはどこか。

あくまで基礎の
液状化対策の工事
が完了したことを示す
ものであり、本体設置工
事は継続して行つてゐる。

液状化対策の取り組み状況の資料でガススタービン発電機が「完了」となつてい
るが、工事全体が完了したといふことか。

東京電力 そのように考え
ている。

工事計画の審査の段階で、これで不十分だというこになれば、また工事が行われるかもしないということか。

会議後半では資源エネルギー庁から、「核燃料サイクル及び高レベル放射性廃棄物の最終処分」についての説明が行われました。議論や質疑応答については次号（99号）で掲載します。

委員が提出した要望書に対して、関係機関より回答をいただきました。数回にわけて紹介します。

【国に対して】

①第5次エネルギー基本計画は平成30年7月に策定されましたが、国民への周知・説明は不足しており、特に原子力発電所立地地域へは、今後も丁寧な説明をするとともに、住民の意見を今後の基本計画に反映するようお願いします。また、基本計画の中で謳われている「高レベル放射性廃棄物の最終処分に向けた取り組みの抜本強化」については、今後の見通しを明確に示していただきますようお願いします。加えて、「原子力発電所立地自治体等との信頼関係の構築」については、地域の実態に即した立地地域支援の着実な実行をお願いします。

②柏崎刈羽原子力発電所6・7号機の新規制基準による適合性審査は、「設置変更許可」については許可されたものの、「工事計画認可」及び「保安規定変更認可」は審査中です。重大事故が二度と繰り返されることがないよう厳密な審査をお願いするとともに、審査結果については国の責任において立地地域住民に丁寧な説明をお願いします。

【資源エネルギー庁回答】

①について

昨年7月に第5次エネルギー基本計画を策定したところですが、本計画に沿って、今後のエネルギー政策、とりわけ原子力政策を進めるためには国民のご理解、特に原子力発電所の立地地域の皆様のご理解は非常に重要だと認識しています。

このため、電力消費地を含む全国各地で、エネルギー基本計画や様々なエネルギー政策に関するシンポジウムや説明会を継続的に実施してまいりました。新潟県内においても、御会でのご説明を含め、昨年だけでもエネルギー政策について少なくとも4回のご説明の機会をいただき、様々なご意見をいただいているいます。

今後も、様々な機会を通じて、地域の皆様にエネルギー政策についてご説明し、意見交換をさせていただくような取組を続けていきたいと考えていますし、これまでいただいたご意見も踏まえて、責任あるエネルギー政策を実行してまいります。

また、高レベル放射性廃棄物の最終処分については、将来世代に負担を先送りしないよう、解決すべき重要な課題です。2015年に特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律に基づく基本方針を改定し、国が前面に立って取り組むこととしました。

この基本方針に基づき、2017年、最終処分関係閣僚会議を経て、最終処分に係る「科学的特性マップ」を公表し、これをきっかけに、国民や地域の方々に地層処分に対する関心や理解を深めていただくための対話活動を全国で行っているところです。特に、昨年秋からはグリーン沿岸部を中心とした説明会を開催するなど、きめ細やかな対話活動に取り組んでいます。

引き続き、丁寧な説明を心掛け、一歩ずつ着実に進めていきたいと考えています。

さらに、立地地域支援については、電源立地対策交付金の効果的な活用に加え、地元の特色を生かした商品の販路開拓や、観光誘致に取り組む地場企業への支援、再生可能エネルギーを活用した地域振興策など、必要な支援を行ってまいります。具体的には、柏崎市や刈羽村においても、地中熱や太陽光発電を活用した地域振興の取組への財政支援や、地域資源を生かした観光誘致のビジョン作りへの専門的支援などを実施しています。

引き続き、立地自治体のご意見にしっかりと耳を傾け、立地地域の望ましい将来像を共に考えながら、支援策の柔軟な運用といった対応も含め、地域の実態に即した立地地域支援に着実に取り組んでまいります。

今後とも、日本のエネルギー安定供給を支えてこられた地域の皆様の声をしっかりと受け止めつつ、今後のエネルギー政策の検討に活かしていきたいと考えていますので、よろしくお願ひいたします。

【原子力規制庁回答】

②について

原子力規制委員会は、なにものにもとらわれず、科学的・技術的な見地から独立して意思決定を行うことを活動原則とし、新規制基準適合性審査についても、公正・中立かつ厳格に行ってています。

また、原子力規制委員会は、自らが行った科学的・技術的判断について、国民に対し、丁寧で分かりやすく説明をしていくことが重要と考えています。

審査結果については、自治体からの要望に応じて、具体的な日程等を調整の上、説明させていただきます。



待じえ所報とラ進際電雜 いとの論の子は段す政 いと安情緊など葉に
しま方に道のシス、所談先まのみがバ力違階る策ワ感設体し地ま除で風私いが心一張いはがな原
ますの対各話入る批問し日すなの必ラ発いの一課ンじ的で地すく1やたるなどと感漠「聞る子
すが違し社がよ意判題たあ。い方要ソ電、原的題イてななも域。生0停ちこくはあな然対かと力
。こいてはあく見的を時る こ向でス所稼子なのシイ議安不の原活0電はと心氣りどと象れ不發
（これが基原り取のな取、新 とへ、をは勧力議みユま論安住子は%な、とがにまのしほま安電
桑かあ本子材両意り原聞 を向成考社で発論を。の全を民力な不ど想あ落か。不たつと所
原らる的力まし方見上子記 願かえ会き電は争二 必対など発い安日定りちか。快恐き。いが
長）期感考電たいバ推る発と う反た全る所計点つ てこ対議体原と画にの 要策くし電とを常外ま着る逆なれり不う話
性とすて所考取ののすいこに感やし安言題